

令和3年度第1回岡崎市住生活基本計画策定委員会 会議録

日 時	2021年8月18日（水）16：00～17：20
場 所	岡崎市役所 西庁舎南棟3階 301号室
出席者	<p>■委員</p> <p>学識経験者 松本 幸正（名城大学 教授）●委員長 新井 勇治（愛知産業大学 教授）●副委員長</p> <p>行政機関 菅沼 満（愛知県建築局公共建築部 住宅計画課 課長）</p> <p>建築関係団体 村上 雅郁（愛知県建築士事務所協会岡崎支部 支部長） 大高 利之（宅地建物取引業協会西三河支部 支部幹事）</p> <p>福祉関係団体 太田 俊昭（岡崎市社会福祉協議会 会長）</p> <p>公募市民 内田 義昭 太田 雅夫</p> <p>■事務局</p> <p>都市基盤部 : 鈴木部長、浅岡次長（住宅計画課長兼務） 住宅計画課 : 榊原副課長、北尾係長、吉田技師、小木曾技術員</p>

1 開会

2 議題

(1) 岡崎市住生活基本計画策定委員会要綱について

(2) 岡崎市住生活基本計画素案について

・事務局より、委員会要綱、計画素案について、資料に沿って説明。

委員長： ・ (1) については、部の名称の変更であり、ご了承いただけたらと思う。
・ (2) について、ご質問、ご意見をいただきたい。

委員： ・ 資料2-1のP50、SDGsとの関連性について、17のゴールのうち「11.住み続けられるまちづくりを」のみが取りあげられているが、住宅政策については、福祉、防災、環境など関連分野が多岐にわたる。その他のゴールについても何らかの配慮があってもよいのではないかと。

事務局： ・ おっしゃる通り、計画の中には福祉分野など様々な記載がある。基本目標や成果指標に対応させるなど他のゴールとの関連についても記載することを検討する。

委員長： ・ 整理の考え方としては、関係するゴールを列挙する、メインのゴールだけに絞る、という2つの方向がある。今回は後者での提案であるが、前者のほうがよいのではないかとのご意見である。他の計画とのバランスもあると思うので、庁内で検討し、前者の方向とする場合は、それがわかるように修正してほしい。
・ 私が関係する他の計画では前者としている。個人的には委員のご意見の方がよいと思う。

- 委員： ・ 全体に関係する話であるが若年層について。私の所属する大学には、岡崎市に下宿する学生がいるが、岡崎市のことをよく知らないまま、4年経って卒業とともに岡崎市から出ていく場合が多い。もう少し岡崎市のコミュニティやまちづくりなどと関わり、岡崎市のことを知ってもらえると良いと思う。一部の学生は、祭を手伝ったりするが、そうすると、岡崎市は住むには良いまちということになり、将来Iターンなどで、岡崎市に住むきっかけにもなる。20歳くらいでの経験に先行投資できれば、その地は住むのに良いという思いで帰ってくることもあり得る。岡崎市には5つ大学があるため、そういった仕掛けを取り入れられれば、大学生によりイメージを植え付けることができるかと思う。
- 事務局： ・ 市内に大学があることはひとつの強みだと思う。若年・子育て世帯に住んでもらいたいのだが、前段階の学生からのアプローチも必要と考えており、大学や学生と連携するきっかけができればとの思いがある。記載について検討したい。
- 事務局： ・ 岡崎市の計画で「定住」というキーワードを使うのは、実は今回が初めてである。「定住」を打ち出す中で、幅広い人々を引き込む方法を検討することは、価値があることだと認識している。
- 委員長： ・ 大学があることは大変な資源であり、若者がどんどん転入する恵まれた環境にある。ただし、大学のある自治体にとっては、それが当たり前となっており、なかなか活用しきれていない。
- ・ 施策としては、「若者・子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の供給」とあるが、委員のご指摘は、さらに、住んでいる学生たちをまちの中に引き込むような取組も必要ではないかということである。こうした施策に取組む自治体は多くないが、過疎化が進んでいる自治体では学生を巻き込んだ取組もみられる。一歩踏み出して、実施できることがあれば、施策として記載しても良いと思う。検討いただきたい。
 - ・ 春日井市の事例では、高齢者が多くエレベーターのない団地の上階に、自治会に加入し、コミュニティ活動をすることを条件として、学生を低額で入居させているのだが、うまくいっていると聞いている。そのようなことも参考に検討するとよい。
 - ・ 祭に関しては、歴まち（歴史を活かしたまちづくり）関係で、後継者がおらずに困っているという話もある。学生に順番に関わってもらうことで、魅力を感じ、そのまま住む若者が現れば、言うことなしである。
- 委員長： ・ 具体的取組に関して、ライフステージ分類の子育てと高齢、区域区分の居住誘導区域に色がついている。これはどうしてか。
- 事務局： ・ ライフステージ分類においては、大きな括りを示しているが、それほどの意味はない。

- 委員長： ・ 色のついているところが、当該目標の主な対象のように読めてしまう。
- ・ 大きな括りについては、色で分けずに境界を実線にするなどの方法でもよいと思う。
- ・ ライフステージ分類をみると、必ずしもそうではないのかもしれないが、何となく左から右に進むように見える。若年、子育て、子独立の次を高齢単身、高齢夫婦とするのではなく、高齢夫婦、高齢単身の順にした方がよいかと思う。
- 委員： ・ 資料2-1のP50の次のA3資料「計画の施策体系」について、基本目標、重点施策の1～3の並び順に意味はあるのか。
- 事務局： ・ 若年・子育て世帯の施策に重きを置く意味で、これを最初に記載している。他は特に深い意味があるわけではない。
- 委員： ・ 計画の1丁目1番地として、一番思いのあるものを最初に記載しているのか。
- 事務局： ・ その通りである。また、計画としては重要度の高いものを重点施策として押し出している。
- 事務局： ・ 補足すると、住宅計画課が主体的に取組める施策であることも含めて、「若年・子育て世帯の移住定住促進」を重点施策1に挙げている。住宅計画課としては、1丁目1番地である重点施策1に取組んでいきたいという強い思いがある。
- ・ 防災や省エネは、住宅計画課だけでなく、他部署が取組んでいる内容をこの計画に取り込む部分もある。そのうち、防災は市民の安全安心に関わる重要なキーワードであることから重点施策とした。また、近年はカーボンニュートラルが重要な位置付けとなっていることから、省エネ対策を重点施策としている。
- 委員長： ・ そこの考え方は重要である。回答としては今の内容で良いと思うので、聞かれた時に明確に回答できるようにしていただきたい。
- 委員長： ・ A3の「計画の施策体系」の資料にはページがないが、ページ番号を入れ、目次にも示されるとよい。
- 委員： ・ カーボンニュートラルが大きなテーマになっているが、CO₂を排出しない、あるいは固定したり吸収することも含まれることと理解している。
- ・ 資料2-1のP11にもあるように、岡崎市の特性として自然環境が豊かということがある。森林面積は、県の平均が約30%であるのに対し、岡崎市は60%である。森林の役割として、CO₂を吸収し、酸素を排出するということがある。この環境を守っていくことでカーボンニュートラル、ゼロカーボンを実現していくことを打ち出すべきだと思う。60%の森林がある都市は、太

平洋ベルト地帯では少ない。そういった表現ができれば、岡崎市らしさが示せると思う。いかがであろうか。

- 委員長： ・ 資料 2-1 の P54 に記載するということか。
- 委員： ・ 資料 2-1 の P54 にゼロカーボンシティ、関連して P11 に自然環境のことが書かれている。先々これが大きなキーワードになると考える。
- 委員長： ・ 住宅施策としてどのように記載するかということがあると思う。
- 委員： ・ 定住するのに良いまちとしての考え方として、森林が多いまちである特徴を打ち出すことが考えられる。
- 委員長： ・ 確かにそうである。それを打ち出しながら、岡崎市を選んでもらうということとは考えられる。関連する施策はあるか。
- 事務局： ・ 委員が言われたように環境配慮を打ち出すことで惹きつけるということは考えられ、何らかの記載ができると思う。住宅施策と森林を直接結び付けるのは難しいが、定住促進の箇所で人を惹きつける要素として記載することを検討したい。
- 委員長： ・ 岡崎産の木材で家を建てるということは、森林があるからできることである。木材を使用した後に再び植林し、木が成長するという、域内循環が描けると良いが、これは簡単なことではない。岡崎産の木材で家を建てようとするれば非常に高額になる。
- 事務局： ・ 岡崎産の木材の活用に関する補助事業はあるが、なかなか難しい。
- 委員長： ・ 外国産材との競争にはなかなか勝てない側面がある。
何らかの形で、人を惹きつけるということを記載いただければと思う。
- 委員長： ・ 素案は、前回提示された案よりもすっきりして分かりやすくなった。意図も明確になったと思う。それは、若い人に定住してもらいたい、安全をつくり、環境にもやさしい住宅を供給していく、それに対して様々な施策が打たれるということである。
- ・ 一方、近年は災害が多いため、防災への関心が高くなっている。個別の住宅に関する事項のほか、住宅をどこに建てるのかなど、大きな視点での施策が重要になっており、それについては、都市計画や開発許可の分野での検討が始まっているところかと思う。住宅としては、土砂災害に対し、砂防ダムまではいかないと思うが、土留壁のようなものが必要になってくる。関連して、市の補助はあるのか。
- 事務局： ・ 個別の住宅に関しては、土留壁の設置や建物の一部を RC 化する場合の補助制度がある。
- 委員長： ・ 既に補助制度があり、施策にも書かれているのか。
- 事務局： ・ そうである。
- 委員長： ・ 今後、補助申請が増える可能性がある。

- ・ 災害発生後を考えると、保険も重要である。たとえば自転車利用促進の分野では、保険加入を促している。住宅施策として保険加入を促進する必要はないのか。
- 事務局： ・ 地震保険はあるが、土砂災害や浸水に対する保険はどうであろうか。
- 事務局： ・ 災害保険加入に対応する市の補助制度は、いまのところはない。
- 委員長： ・ 補助というよりも民間保険の加入への啓発が必要である。
- ・ 民間の様々な保険があるが、自助の一環としてそれに加入するよう啓発することも重要かと思う。
- 事務局： ・ 成果指標に挙げれば、見える化できるかと思う。次の議題で検討したい。
-
- 委員： ・ 資料2-1のP72の「(1)安全で安心できる住まいがあること」の基本施策「液状化対策等への支援の検討」については、すべての区域区分が対象になっている。液状化は防ぐことが難しい。ハザードマップで浸水地域となっているところにまで対象にするのではなく、できれば液状化しやすい土地には住まないことが望ましい。移転支援等までは難しいかもしれないが、液状化しやすい区域に住むことを支援するのは、いかがなものかと思う。
- 事務局： ・ すでに住んでいる方がおられるので、この方々にも目を向けて施策を進めることが重要となる。そのために、委員長の言われた保険加入に関する啓発等を行うことは考えられる。ご指摘の内容については表現を工夫したい。
- 委員： ・ できれば新規開発を遠慮していただくのも方策と考える。
- 事務局： ・ 新規の住宅地開発については、既に住んでいる場合とは対応が異なるかもしれない。表現を検討する。
- 委員長： ・ おっしゃることはよくわかる。災害レッドゾーンには住まないのが理想である。しかし、岡崎市の場合、そうすると、現状の人口を抱えることができなくなってしまう。そもそも、まったく災害のない場所は日本にはほとんどなく、災害とは付き合わざるを得ない。問題は、リスクを十分認識しながら住めるかどうか、リスクを抑えるような対策ができるかどうか、ということである。「液状化対策等への支援の検討」については、書きぶりを検討いただきたい。
-
- 委員長： ・ ほかに意見がなければ、本日のご意見を踏まえ、必要な修正をお願いする。今後は、どう進めるのか。
- 事務局： ・ 次回はパブリックコメント前の委員会になる。パブリックコメント用に公表する行政素案を示したい。
- 委員長： ・ 次回委員会で、皆さんからいただいた内容を反映した素案を確認いただき、その後、市民のご意見をいただくことになる。
- ・ 後日、さらにお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただくことでよろしいか。

事務局： ・ はい。

(3) 具体的取組及び成果指標について

・事務局より、具体的取組及び成果指標について、資料に沿って説明。

委員長： ・ 成果指標について説明いただいた。ご意見、ご質問をいただきたい。

委員： ・ 成果指標の数字は、具体的な取組を進めると上がっていくものだと思うが、取組とリンクしていないと感じる指標がいくつかある。たとえば、資料3のP4で「都市浸水対策達成率」の指標があるが、これは別の計画での取組の成果として挙がる指標ではないか。

委員長： ・ 施策の成果とリンクしない指標があるというご指摘である。

事務局： ・ 現行の住宅マスタープランの成果指標は、個別事業での達成件数などを含めて細かな指標を設定していたが、今回は、もう少し大きな視点で指標を設定したいと考えている。

・ 一方で、ご指摘の件のように、取組の成果が見えにくい指標もあるので、内容は再度検討する。

委員長： ・ 大きな視点で指標を見ることはよいと思う。ただし、施策と指標のリンクについては確認できるようお願いしたい。

委員長： ・ 一覧表の右列の評価欄は、全て「取組の実施状況（実績）に応じて評価する」と書かれているので、削除して良いと思う。書くのであれば「定量評価」や「定性評価」、あるいは「数値で評価」「聞き取りで評価」など、評価手法を書くのがよいと思う。

委員長： ・ 先程の委員のご意見の学生に対する働きかけに関しては、資料3のP6で「まちづくりへの参画」「岡崎市への愛着」が成果指標となっているので、ここの具体的取組として学生に対する働きかけを盛り込んでどうか。指標自体は学生に的を絞ったものではないが、学生に的を絞って働きかけを施策として行くと良いと思う。

委員長： ・ 資料3のP7、基本方針4「時代のニーズをとらえた新たな住まい・居住環境づくり」については、新しい技術を住宅政策として取り入れていくことであるが、成果指標は「職住一体・近接の環境の整備」とされており、直接リンクせず違和感がある。

・ 委員のご指摘の通り、住宅施策として何をするのかという視点で見直す必要がある。例えばハイテク技術を入れた施策は何かないか。参考指標の欄に

「在宅高齢者通報システム設置件数」とあるが、これは市で実施しているのか。

- 事務局： ・ これは市の事業であり、件数として出すことは可能である。
- 委員長： ・ スマートメーターの設置への支援はないのか。
- 事務局： ・ 市としては実施していない。
- 委員長： ・ 近年、中部電力や東邦ガス等のインフラ企業が自治体と協定を締結して見守りの取組みを進めるケースがあるが、岡崎市ではどうか。
- 事務局： ・ 高齢者、障がい者の見守り制度は、福祉施策として存在するが、新しい技術を取り入れた取組はこれからである。
- 委員長： ・ 太陽光発電関連はどうか。
- 事務局： ・ 太陽光発電単独での補助制度はないが、環境施策として、ZEH住宅等への補助制度はある。
- 委員長： ・ それは環境に関連する部分で書かれているのか。
- 事務局： ・ そうである。その施策を取り入れた形でもう少し大きな成果指標を設定している。
- 委員長： ・ それはそれでよいと思う。
- ・ 成果指標に関しては、違和感があっても代替案を出すこともなかなか難しい側面がある。もう少しご検討いただきたい。
- 事務局： ・ 基本方針と成果指標の関係の考え方について整理することでつながりが見えやすくなるかと思う。各委員にはメールでお示しし、ご意見をいただくようにしたい。
- 委員長： ・ 重要なのは基本方針と成果指標の関係である。その中で基本施策の実施状況により成果指標が上下する関係になっているかどうかである。これらの点について、ご確認いただきたい。
- 委員： ・ 資料3について、もう少し集約したほうがよいと思われる部分がある。たとえばP1の「市外在住の本市出身者をターゲットとした情報の提供」はP2でも再掲されている。異なる成果指標に対して、同じ取組が入っていることに関してどう考えたらよいのか。そのほか取組が多すぎて混乱する。
- 委員長： ・ 成果指標については、基本方針を直接的に表現する、特に関係の強い指標などに絞るという考え方もある。基本方針ごとに最大2つ程度に絞った方が分かりやすいかもしれない。個別施策については、進捗管理の中で取組の実施状況として評価すれば良い。
- 委員： ・ 担当課の記載について、基本方針・基本施策の内容を受けて、各課に分担しているように見え、各課の分けから表が組み上がっているようにもみえる。
- ・ 1つの施策・事業に担当課を複数記載するなど濃縮して表現できないか。私どもが設計する際、まちなみ関連であればまちづくりデザイン課、文化財的

な内容であれば、教育委員会等と協議することになる。あちこち回ることにはなるが、この内容であればどこに当たれば良いかがまとまって分かるような整理だと良い。同じ欄に複数の課を書いてもらった方が設計する立場として動きやすい。

- ・ また、各課の意見、方針に違いがあるのは致し方ないが、各課が集まって一緒に協議できるようなセクションを作ってもらいと具体的な動きがしやすい。

委員長： ・ 資料2-1のP80には、重点施策については「専門会議」を設置し、庁内の連携体制を構築すると記載されている。少なくとも重点施策に関しては関連する複数の課が一緒に行くということである。

- ・ 重点施策については全て住宅計画課が担当課なのか。

事務局： ・ そういわけではない。

委員長： ・ 資料3のP6の場合、基本施策「住民参加によるエリアマネジメントやコミュニティ活動の推進」の中に、具体的取組ごとに担当課名が書かれている。具体的取組単位ではなく、基本施策単位で担当課を複数記載する方法もあると思う。

- ・ 委員の指摘はよく分かる一方で、行政のセクショナリズムを打破するのは難しい側面もある。

委員： ・ 資料3のP4には、防災課と住宅計画課の2つが記載された欄がある。

委員長： ・ 基本施策単位で、担当課を記載する方法の場合、責任の所在が不明確になる側面もある。

事務局： ・ 委員の指摘はごもっともである。一方で、この表の主な狙いは成果指標を設定するにあたり、実績の評価を行う責任範囲を明確に示していることであり、ご理解いただきたい。

- ・ 整理の仕方として、多岐にわたりすぎて分かりにくい部分は、もう少し整理したい。

委員長： ・ 進捗管理に関しては、責任分担を明確にする必要があり、このような表にならざるを得ない。

- ・ 一方、民間の方々が何かを行う時の視点で見ると、この表はわかりにくい。民間の方々が取組を行う場合に、行政のどこが窓口になり、どのような形で協議できるのかを分かりやすく整理していると良い。

- ・ また、景観、歴まち、防災などの各セクションが一体となって民間と協議する検討体制や窓口ができると良い。しかしそれは、住生活基本計画だけで行うことは難しく、そういう課題認識を持ちながら、先陣を切って取組んでいただきたい。交通、都市計画、市街地整備も同様の状況であるが、それができていないのが日本の行政の仕組みかと思う。

- 委員長：
- ・ 事務局で、基本方針と成果指標の関係、さらに施策で実施したことが、成果指標に反映される構造になっているかどうかを再確認いただきたい。成果指標については直接的に関連しそうなものに絞ってもよい。
 - ・ 委員の皆様も再度ご確認いただき、お気づきの点があれば、事務局にお伝えいただきたい。

3 閉会

- 事務局：
- ・ 参考資料2にて今後の予定を説明。
 - ・ 令和3年度第2回会議は11月頃に開催予定。

以上